

(案)

令和 5 年度

公共用水域及び地下水の  
水質測定計画

奈良県

# 目 次

## 令和 5 年度公共用水域水質測定計画

1. 目 的	1
2. 測定の間	
3. 測定の内容	
(1) 測定地点	
(2) 測定の区分	
(3) 測定項目及び測定頻度	
(4) 採水方法	
(5) 分析方法	
4. 測定の実施機関	
5. 数値の取り扱い	
6. その他	
別表 1 公共用水域水質測定計画一覧表	2
別表 2 公共用水域底質測定計画一覧表	10
別表 3 分析方法・数値の取扱い方法一覧表（水質）	11
別表 4 分析方法・数値の取扱い方法一覧表（底質）	17
別 図 水質測定地点一覧図	18

## 令和 5 年度地下水質測定計画

1. 目 的	19
2. 測定の間	
3. 測定の内容	
(1) 測定地点	
(2) 測定の区分	
(3) 測定項目及び測定頻度	
(4) 分析方法	
4. 測定の実施機関	
5. 数値の取り扱い	
6. その他	
別表 1 地下水質測定計画一覧表	20
別表 2 分析方法・数値の取扱い方法一覧表（地下水）	22
別 図 調査区画図	25

## （参考）

水質汚濁に係る環境基準	26
地下水の水質汚濁に係る環境基準	29
環境基準水域類型指定状況	30

# 令和 5 年度公共用水域水質測定計画

## 1. 目的

この計画は、水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）第 16 条の規定に基づき、奈良県の区域に属する公共用水域の水質の測定について、測定すべき項目、測定の地点及び方法、その他の必要な事項を定めるものとする。

## 2. 測定の期間

測定の期間は、令和 5 年 4 月から令和 6 年 3 月までとする。

## 3. 測定の内容

### (1) 測定地点

県内 4 水系 121 地点において実施する。

この水系別地点数は表 1 のとおりであり、各地点の位置は別図に示すとおりである。

表 1

水 系	環境基準設定		環境 基準点数	補足 地点数	一般 地点数	地点数 合計
	河川数	水域数				
大 和 川	14	21	21	20	10	51
紀 の 川	3	5	5	3	10	18
淀 川	22	28	28	7	3	38
新 宮 川	4	10	11	0	3	14
計	43	64	65	30	26	121

### (2) 測定の区分

測定の区分は、環境基準点調査（Ⅰ、Ⅱ）、補足調査、通日調査、一般調査及び底質調査の 5 区分とし、地点ごとの測定の区分は、別表 1 及び別表 2 のとおりである。

### (3) 測定項目及び測定頻度

測定項目及び測定頻度は、測定水域の自然的・社会的背景を考慮して、地点ごとに別表 1 及び別表 2 に掲げるとおりとする。

### (4) 採水方法

ア 採水日は、採水日前において比較的晴天が続き水質が安定している日を選ぶものとする。

イ 河川における採水は、原則として流心とし、水面から 2 割程度の深さとする。

ウ 湖沼における採水は、3 層採水を実施する場合、表層は水面下 0.5m、中層は水面から 5 割の深さ、下層は湖底から 1m の深さとする。

### (5) 分析方法

分析方法については、別表 3 及び別表 4 のとおりである。

## 4. 測定の実施機関

実施機関は、国土交通省、水資源機構、奈良県及び奈良市で、調査地点ごとの内訳は別表 1 及び別表 2 のとおりである。

## 5. 数値の取り扱い

測定結果の数値の取り扱いは、別表 3 及び別表 4 のとおりとし、環境省への報告、公表等にあたってはこれらに従うものとする。

## 6. その他

その他本計画に定めのない細目の事項については、関係機関と協議のうえ定めるものとする。

別表1

## 公共用水域水質測定計画一覧表(環境基準項目等)

番号	基準点	河川名	測定地点			測定機関				測定区分					頻度		測定項目										
			統一地点番号	地点名	環境基準	奈良県	奈良市	国土交通省	水資源機構	基準Ⅰ	基準Ⅱ	補足	通日	一般	回/日	回/年	生活環境項目										
																	pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌数	全窒素	全リン	全亜鉛	ノニルフェノール	LAS
大和川水系																											
1	○	大和川	1-1	初瀬取入口	A-イ	○			○						1	12	12	12	12	12	12	4	12	12	12	4	4
2		大和川	20-51	出口橋	C-ハ	○						○			1	4	4	4	4	4	4		4	4	4		
3		大和川	20-52	上吐田	C-ハ		○					○			1	12	12	12	12	12	12		4	4	4	1	1
4		大和川	20-53	太子橋	C-ハ		○					○			1	12	12	12	12	12	12		4	4	4	1	1
5		大和川	20-54	御幸大橋	C-ハ		○					○			1	12	12	12	12	12	12		12	12	4	1	1
6	○	大和川	20-1	藤井	C-ハ		○		○						1	12	12	12	12	12	12		12	12	12	4	4
6	○	大和川	20-1	藤井	C-ハ		○						○		13	1	13	13	13	13	13		13	13			
7	○	布留川	47-1	みどり橋	A-イ	○			○						1	12	12	12	12	12	12	4	12	12	4	1	1
8	○	布留川	48-1	布留川流末	C-ハ	○			○						1	12	12	12	12	12	12		12	12	4	1	1
9		西門川	231-1	西門川流末		○							○		1	4	4	4	4	4	4		4	4			
10		佐保川	39-51	中の川	B-ロ		○						○		1	12	12	12	12	12	12	12	12	12			
11	○	佐保川	39-1	三条高橋	B-ロ		○		○						1	12	12	12	12	12	12	12	12	12	4		
12		佐保川	40-53	郡界橋	C-ロ		○					○			1	4	4	4	4	4	4		4	4	4		
13		佐保川	40-52	井筒橋	C-ロ		○					○			1	4	4	4	4	4	4		4	4	4		
14	○	佐保川	40-1	額田部高橋	C-ロ		○		○						1	12	12	12	12	12	12		12	12	12	2	2
15	○	菩提川	42-1	菩提川流末	C-ハ		○		○						1	12	12	12	12	12	12		12	12	4		
16		菰川	221-1	菰川流末			○						○		1	4	4	4	4	4	4		4	4			
17		岩井川	202-2	岩井川流末			○						○		1	4	4	4	4	4	4		4	4			
18		秋篠川	41-51	にしき橋	C-ハ		○					○			1	12	12	12	12	12	12		12	12			
19	○	秋篠川	41-1	秋篠川流末	C-ハ	○			○						1	12	12	12	12	12	12		12	12	4	1	1
20		蟹川	223-1	蟹川流末			○						○		1	4	4	4	4	4	4		4	4			
21		地藏院川	203-1	地藏院川流末			○						○		1	4	4	4	4	4	4		4	4			
22		高瀬川	224-1	高瀬川流末									○		1	4	4	4	4	4	4		4	4			
23	○	寺川	49-1	立石橋	A-イ	○			○						1	12	12	12	12	12	12	4	12	12	4	1	1
24		寺川	50-51	興仁橋	C-ハ	○							○		1	4	4	4	4	4	4		4	4			
25	○	寺川	50-1	吐田橋	C-ハ	○			○						1	12	12	12	12	12	12		12	12	4	1	1
26		粟原川	232-1	粟原川流末			○						○		1	4	4	4	4	4	4		4	4			
27		米川	233-1	米川流末			○						○		1	4	4	4	4	4	4		4	4			
28		飛鳥川	51-51	甘樫橋	A-イ	○							○		1	4	4	4	4	4	4	4	4	4			
29	○	飛鳥川	51-1	神道橋	A-イ	○			○						1	12	12	12	12	12	12	4	12	12	4	1	1
30	○	飛鳥川	52-1	保田橋	C-ハ	○			○						1	12	12	12	12	12	12		12	12	4	1	1
31		曾我川	43-51	東橋	C-イ	○							○		1	4	4	4	4	4	4		4	4			
32	○	曾我川	43-1	曾我川橋	C-イ	○			○						1	12	12	12	12	12	12		12	12	4	1	1
33	○	曾我川	44-1	小柳橋	C-ハ		○		○						1	12	12	12	12	12	12		12	12	12	2	2
34		曾我川	44-51	保橋	C-ハ		○						○		1	6	4	4	4	4	4		4	4	4		
35		高取川	207-1	高取橋			○						○		1	4	4	4	4	4	4		4	4			
36		葛城川	45-51	桜橋	C-ハ	○							○		1	4	4	4	4	4	4		4	4			
37		葛城川	45-52	田井橋	C-ハ	○							○		1	4	4	4	4	4	4		4	4			
38	○	葛城川	45-1	枯木橋	C-ハ		○		○						1	12	12	12	12	12	12		12	12	4	1	1
39		土庫川	225-1	土庫川流末			○						○		1	4	4	4	4	4	4		4	4			
40		高田川	46-51	細井戸橋	C-ハ	○							○		1	4	4	4	4	4	4		4	4			
41	○	高田川	46-1	里合橋	C-ハ	○			○						1	12	12	12	12	12	12		12	12	4	1	1
42		岡崎川	53-51	昭和大橋	C-ハ	○							○		1	4	4	4	4	4	4		4	4			
43	○	岡崎川	53-1	岡崎川流末	C-ハ	○			○						1	12	12	12	12	12	12		12	12	4	1	1
44	○	富雄川	54-1	芝	B-イ	○			○						1	12	12	12	12	12	12	4	12	12	4	1	1
45		富雄川	55-51	大和田橋	C-ハ		○						○		1	12	12	12	12	12	12		12	12			
46	○	富雄川	55-1	弋鳥橋	C-ハ	○			○						1	12	12	12	12	12	12		12	12	4	1	1
47		竜田川	56-51	一分橋	C-イ	○							○		1	4	4	4	4	4	4		4	4			
48		竜田川	56-52	平群橋	C-イ	○							○		1	4	4	4	4	4	4		4	4			
49	○	竜田川	56-1	竜田大橋	C-イ	○			○						1	12	12	12	12	12	12		12	12	4	1	1
50		葛下川	57-51	新橋	C-ハ	○							○		1	4	4	4	4	4	4		4	4			
51	○	葛下川	57-1	だるま橋	C-ハ	○			○						1	12	12	12	12	12	12		12	12	4	1	1

(備考)

1. 測定項目：測定については、気温、水温、色相、臭気、透視度もあわせて実施する。

測定項目																				番号														
健康項目										特殊項目					その他項目																			
カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀	P C B	有機塩素系化合物*	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン	フェノール類	銅		溶解性鉄	溶解性マンガン	クロム	n-ヘキサン抽出物質	塩化物イオン	陰イオン界面活性剤	アンモニウム性窒素	亜硝酸性窒素	硝酸性窒素	オルトリン酸態リン	濁度	導電率	クロロフィルa	トリハロメタン生成能
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	4	4	4	4			12	4	1	
																																		2
		2		2									1	4	2	2			1						12	4	12	4	4	4	12	12		3
		2		2									1	6	2	2			1	1	1			12	4	12	6	6	4	12	12		4	
		2		2									1	12	2	2			1	1	1			12	4	12	12	12	12	12	12		5	
4	4	4	4	4	4	1	4	1	1	1	1	4	4	12	4	4	4	1	1	1	1	1	1	12	12	12	12	12	12	12	12		6	
																																	6	
1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1							4	4	4	4	4			12		4	7
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	4	4	4	4			12		8	
																																		9
																									4	4								10
1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	2	4	2	1							4	4	4	2	2					11	
		2		2										4	2	2			1					4	4	4	4	4	4	4	4		12	
		2		2									1	4	2	2			1					4	4	4	4	4	4	4	4		13	
2	2	4	2	4	2	1	2	1	1	1	1	2	4	12	4	4	2		1	1			12	12	12	12	12	12	12	12	12		14	
2	1	2	1	2	1		1	1	1	1	1	1	1	2	4	2	1							4	4	4	2	2					15	
																								4	4								16	
																								4	4								17	
																								4	4								18	
1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1							4	4	4	4	4			12		19	
																																	20	
																																	21	
																																	22	
4	1	4	1	4	1		1	1	1	1	1	1	4	4	1	4	1							4	4	4	4	4			12		23	
																																	24	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	4	4	4	4	4			12		25		
																																	26	
																																	27	
																																	28	
1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1							4	4	4	4	4			12		29	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	4	4	4	4	4			12		30		
																																	31	
1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1							4	4	4	4	4			12		32	
2	2	4	2	4	2	1	2	1	1	1	1	2	4	12	4	4	2		1	1	1		12	12	12	12	12	12	12	12	12		33	
		2		2									1	6	2	2			1	1	1		4	4	4	6	6	4	4	4		34		
																																	35	
																																	36	
																																	37	
1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1							4	4	4	4	4			12		38	
																																	39	
																																	40	
1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1							4	4	4	4	4			12		41	
																																	42	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	4	4	4	4	4			12		43		
1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1							4	4	4	4	4			12		44	
																								4	4								45	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	4	4	4	4	4			12		46		
																																	47	
																																	48	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	4	4	4	4	4			12		49		
4	1	4	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	4	4	1	4	1	1	1	1	1	1	4	4	4	4	4			12		50		
																																	51	

※\*については、額田部高橋、小柳橋のジクロロメタンの項目を年4回測定を実施する。

(備考)

2. 健康項目のアルキル水銀は、総水銀が基準値以上で検出された場合について実施する。

3. トリハロメタン生成能：クロロホルム生成能、プロモジクロロメタン生成能、ジプロモクロロメタン生成能、プロモホルム生成能についても測定する。

4. \*については、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンの9項目を指す。









測定項目																				番号																
健康項目										特殊項目					その他項目																					
カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀	PCB	有機塩素系化合物*	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン	フェノール類	銅	溶解性鉄	溶解性マンガン	クロム	n-ヘキサン抽出物質	塩化物イオン	陰イオン界面活性剤	アンモニア性窒素	亜硝酸性窒素	硝酸性窒素	オルトリン酸態リン	濁度	導電率	クロロフィルa	トリハロメタン生成能			
																																			108	
1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1										4	4	4		4			4	109	
1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1										4	4	4	4	4		4		110	
1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1										4	4	4		4			4	111	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1								4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	112	
1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1										4	4	4		4			4	113	
2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2								12		12			12	12	12			114	
1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1										4	4	4		4			4	115	
1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1										4	4	4	4	4		4		116	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1								4	4	4	4	4		4	4		4	117	
1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1										4	4	4	4	4		4		118	
																																			119	
																																				120
																													4					4		121

※新宮川水系猿谷ダム湖取水口と川原樋取水口における健康項目の測定はローリング調査を実施する。

(備考)

- 健康項目のアルキル水銀は、総水銀が基準値以上で検出された場合について実施する。
- トリハロメタン生成能：クロロホルム生成能、ブロモジクロロメタン生成能、ジブロモクロロメタン生成能、プロモホルム生成能についても測定する。
- \*については、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンの9項目を指す。





## 公共用水域底質測定計画一覧表

番号	測定地点			測定機関				測定回数		測定項目		
	河川名	地点名	統一地点番号	奈良県	奈良市	国土交通省	水資源機構	回／日	回／年	pH, 全窒素、全りんひ素、水銀、アルキル水銀クロム	カドミウム、鉛、銅、亜鉛	P C B
1	大和川	藤井	20-1			○		1	1	1	1	
2	大和川	上吐田	20-52	○				1	1	1	1	
3	大和川	太子橋	20-53			○		1	1	1	1	
4	布留川	布留川流末	48-1	○				1	1	1	1	
5	佐保川	中の川	39-51		○			1	1	1	1	
6	佐保川	打合橋	40-51		○			1	1	1	1	1
7	佐保川	額田部高橋	40-1	○				1	1	1	1	1
8	菩提川	菩提川流末	42-1		○			1	1	1	1	1
9	秋篠川	秋篠川流末	41-1	○				1	1	1	1	1
10	寺川	吐田橋	50-1	○				1	1	1	1	0
11	飛鳥川	保田橋	52-1	○				1	1	1	1	0
12	曾我川	小柳橋	44-1	○				1	1	1	1	0
13	葛城川	枯木橋	45-1	○				1	1	1	1	0
14	土庫川	土庫川流末	225-1	○				1	1	1	1	
15	高田川	里合橋	46-1	○				1	1	1	1	1
16	岡崎川	岡崎川流末	53-1	○				1	1	1	1	1
17	富雄川	大和田橋	55-51		○			1	1	1	1	1
18	富雄川	弋鳥橋	55-1	○				1	1	1	1	1
19	竜田川	竜田大橋	56-1	○				1	1	1	1	
20	葛下川	だるま橋	57-1	○				1	1	1	1	0
21	布目川	鷺千代橋	65-1		○			1	1	1	1	1
22	白砂川	白砂川流末	66-1		○			1	1	1	1	1
23	室生ダム湖	県水取水口	501-1				○	1	1	1	1	1
24	布目ダム湖	布目ダム網場	507-1				○	1	1	1	1	1
25	芳野川	三宮寺橋	62-51	○				1	4	4		

(備考)

- 1) アルキル水銀は総水銀が報告下限値以上で検出された場合について実施する。
- 2) 測定については、気温、水温、色相、臭気、含水率、強熱減量もあわせて実施する。
- 3) 布目ダム網場は布目ダム湖取水口より名称変更

# 分析方法・数値の取扱い方法一覧表（水質）

項目	単位	分析方法		数値の取扱い方法					
		水質分析方法 (河川・湖沼)	環境基準値	報告下限値	記載方法				
					有効数字	小数点以下	報告下限値未満		
一般項目	気温	℃	・JIS K0102 7.1 ・ // ・ //			小数点以下 1桁			
	水温	℃	・JIS K0102 7.2 ・ // ・ //			小数点以下 1桁			
	外観 (色相)		・JIS K0102 8 ・ // ・ダム貯水池水質調査要領 IV.2-1-1		-	-	-		
	臭気		・JIS K0102 10 ・ // ・ダム貯水池水質調査要領 IV.2-1-1		-	-	-		
	透視度	度	・JIS K0102 9 ・ // ・ //		0.5	2	1	<0.5	
生活環境項目	pH		・JIS K0102 12.1 (ガラス電極法) ・ // ・ //	類型により異なる	0.1		小数点以下 1桁		
	DO	mg/l	・JIS K0102 32.1 (ウインクーアジ化ナトリウム変法) ・JIS K0102 32.3 (隔膜電極法) ・JIS K0102 32.1 (ウインクーアジ化ナトリウム変法)	類型により異なる	0.5	2	1	<0.5	
	BOD	mg/l	・JIS K0102 21 ・ // ・ //	類型により異なる	0.5	2	1	<0.5	
	COD	mg/l	・JIS K0102 17 ・ // ・ //	類型により異なる	0.5	2	1	<0.5	
	SS	mg/l	・告示 付表 9 (GFP ろ過法) ・ // ・ //	類型により異なる	1	2	0	<1	
	大腸菌数	CFU / 100ml	・告示 付表 10 ・ // ・ //	類型により異なる	-	2	0		
	全窒素	mg/l	・JIS K0102 45.6 (流れ分析法) ・JIS K0102 45.2 (紫外吸光光度法) ・JIS K0102 45.2 (紫外吸光光度法)又は JIS K0102(2019) 45.6 (流れ分析法)	類型により異なる	0.05	2	2	<0.05	
	全リン	mg/l	・JIS K0102 46.3.4 (流れ分析法) ・JIS K0102 46.3.1 (A°ルキリニ硫酸カリウム分解法) ・JIS K0102 46.3.1 (A°ルキリニ硫酸カリウム分解法)又は JIS K0102(2019) 46.3.4 (流れ分析法)	類型により異なる	0.003	2	3	<0.003	
	全亜鉛	mg/l	・JIS K0102 53.4 (ICP 質量分析法) ・JIS K0102 53.3 (ICP 発光分光分析法) ・JIS K0102 53.4 (ICP 質量分析法)		0.03	0.001	2	3	<0.001
	ニルフェノール	mg/l	・告示 付表 11 (固相抽出 GC/MS 法) ・ - ・告示 付表 11	類型により異なる	0.00006	2	5	<0.00006	
LAS	mg/l	・告示 付表 12 (固相抽出 LC/MS/MS 法) ・ - ・告示 付表 12	類型により異なる	0.0006	2	4	<0.0006		

項目	単位	分析 方 法		数 値 の 取 扱 い 方 法				
		水 質 分 析 方 法 (河川・湖沼)	環 境 基 準 値	報 告 下 限 値	記 載 方 法			
					有 効 数 字	小 数 点 以 下	報 告 下 限 値 未 満	
健	カドミウム	mg/l	・JIS K0102 55.4 (ICP 質量分析法) ・JIS K0102 55.3 (ICP 発光分光分析法) ・JIS K0102 55.4 (ICP 質量分析法)	0.003	0.0003	2	4	<0.0003
	全シアン	mg/l	・JIS K0102 38.1.2、38.3 (4-ピリジンカルボン酸ピラジノ吸光光度法) ・ // ・ // 又は昭和46年環境庁告示第59号 付表1 (流れ分析法)	ND	0.1	2	1	ND
	鉛	mg/l	・JIS K0102 54.4 (ICP 質量分析法) ・JIS K0102 54.3 (ICP 発光分光分析法) ・JIS K0102 54.4 (ICP 質量分析法)	0.01	0.002	2	3	<0.002
	クロム (六価)	mg/l	・JIS K0102 65.2.1 (ジフェニルカルバゾール吸光光度法) ・ // ・ //	0.02	0.01	2	2	<0.01
	ひ素	mg/l	・JIS K0102 61.4 (ICP 質量分析法) ・JIS K0102 61.3 (水素化物発生-ICP 発光分光分析法) ・河川水質試験方法(案)(ICP 質量分析法)	0.01	0.001	2	3	<0.001
	総水銀	mg/l	・告示 付表2 (還元気化原子吸光法) ・ // ・ //	0.0005	0.0005	2	4	<0.0005
康	メチル水銀	mg/l	・告示 付表3 (溶媒抽出 GC(ECD)法) ・ // ・ //	ND	0.0005	2	4	ND
	PCB	mg/l	・告示 付表4 (溶媒抽出 GC(ECD)法) ・ // ・ //	ND	0.0005	2	4	ND
	ジクロロメタン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) ・ // ・ JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS 法)又は JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法)	0.02	0.0002	2	4	<0.0002
目	四塩化炭素	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) ・ // ・ JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS 法)又は JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法)	0.002	0.0002	2	4	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) ・ // ・ JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS 法)又は JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法)	0.004	0.0002	2	4	<0.0002
	1,1-ジクロロエタン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) ・ // ・ JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS 法)又は JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法)	0.1	0.0002	2	4	<0.0002
	1,1,2-ジクロロエタン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) ・ // ・ JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS 法)又は JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法)	0.04	0.0002	2	4	<0.0002
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) ・ // ・ JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS 法)又は JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法)	1	0.0002	2	4	<0.0002
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) ・ // ・ JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS 法)又は JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法)	0.006	0.0002	2	4	<0.0002
	トリクロロエタン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) ・ // ・ JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS 法)又は JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法)	0.01	0.0002	2	4	<0.0002

項目	単位	分析手法		数値の取扱い方法				
		水質分析方法 (河川・湖沼)	環境基準値	報告下限値	記載方法			
					有効数字	小数点以下	報告下限値未満	
健康項目	テトラゾール	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS法) ・ //	0.01	0.0002	2	4	<0.0002
	1,3-ジクロロベンゼン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS法) ・ //	0.002	0.0004	2	4	<0.0004
	チウラム	mg/l	・告示 付表5 (固相抽出 HPLC法) ・ //	0.006	0.001	2	3	<0.001
	シマジン	mg/l	・告示 付表6 第1 (固相抽出 GC/MS法) ・ //	0.003	0.0003	2	4	<0.0003
	イソプロパノール	mg/l	・告示 付表6 第1 (固相抽出 GC/MS法) ・ //	0.02	0.002	2	3	<0.002
	ベンゼン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS法) ・ //	0.01	0.0002	2	4	<0.0002
	セレン	mg/l	・JIS K0102 67.4 (ICP質量分析法) ・JIS K0102 67.3 (水素化物発生-ICP発光分光分析法) ・JIS K0102 67.4 (ICP質量分析法)	0.01	0.002	2	3	<0.002
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	・硝酸性窒素と亜硝酸性窒素の和 ・ //	10	0.06	2	2	<0.06
	ふっ素	mg/l	・告示 付表7 (イオンクロマト法) ・ //	0.8	0.1	2	1	<0.1
	ほう素	mg/l	・JIS K0102 47.4 (ICP質量分析法) ・JIS K0102 47.3 (ICP発光分光分析法) ・JIS K0102 47.4 (ICP質量分析法)	1	0.01	2	2	<0.01
	1,4-ジオキサン	mg/l	・告示 付表8 第3 (HS-GC/MS法) ・ 付表8 第2 (PT-GC/MS法) 又は告示 付表8 第1 (活性炭抽出法-GC/MS法)	0.05	0.005	2	3	<0.005
特殊項目	フェノール類	mg/l	・JIS K0102 28.1 (4-アミノアンピリン吸光度法) ・ //		0.01	2	2	<0.01
	銅	mg/l	・JIS K0102 52.5 (ICP質量分析法) ・JIS K0102 52.4 (ICP発光分光分析法) ・JIS K0102 52.5 (ICP質量分析法)		0.001	2	3	<0.001
	鉄(溶解性)	mg/l	・JIS K0102 57.2 (フレイム原子吸光法) ・JIS K0102 57.4 (ICP発光分光分析法) ・上水試験方法Ⅲ-3.13.3 (ICP質量分析法)		0.01	2	2	<0.01
	マンガン(溶解性)	mg/l	・JIS K0102 56.2 (フレイム原子吸光法) ・JIS K0102 56.4 (ICP発光分光分析法) ・JIS K0102 56.5 (ICP質量分析法)		0.01	2	2	<0.01
	クロム	mg/l	・JIS K0102 65.1.5 (ICP質量分析法) ・JIS K0102 65.1.4 (ICP発光分光分析法) ・JIS K0102 65.1.5 (ICP質量分析法)		0.01	2	2	<0.01
	n-ヘキサン抽出物質	mg/l	・JIS K0102 24.2 (抽出法) ・昭和49年環境庁告示第64号 付表4 ・昭和49年環境庁告示第64号 付表4		5	2	0	ND

項目	単位	分析 方 法		数 値 の 取 扱 い 方 法				
		水 質 分 析 方 法 ( 河 川 ・ 湖 沼 )	環 境 基 準 値	報 告 下 限 値	記 載 方 法			
					有 効 数 字	小 数 点 以 下	報 告 下 限 値 未 満	
そ の 他 の 項 目	塩化物イオン	mg/l	・JIS K0102 35.3 (イオンクロマトグラフ法) ・ // ・自動分析法(チオアン酸第2水銀吸光光度法)		0.1	2	1	<0.1
	陰イオン界面活性剤	mg/l	・JIS K0102 30.1.2(エチルベンゼン吸光光度法) ・ // ・自動分析法(メチルブルー吸光光度法)		0.1	2	1	<0.1
	アンモニア性窒素	mg/l	・JIS K0102 42.5(イオンクロマトグラフ法) ・JIS K0102 42.1 及び 42.2(蒸留-イソフェノール青吸光光度法) ・JIS K0102 42.1 及び 42.2(蒸留-イソフェノール青吸光光度法) 又は JIS K0102(2019) 42.1 及び 42.6(蒸留-流れ分析法)		0.05	2	2	<0.05
	亜硝酸性窒素	mg/l	・JIS K0102 43.1.2 (イオンクロマトグラフ法) ・ // ・JIS K0102 43.1.1 (ナフチルレンジアミン吸光光度法) 又は JIS K0102(2019) 43.1.3 (流れ分析法)		0.01	2	2	<0.01
	硝酸性窒素	mg/l	・JIS K0102 43.2.5 (イオンクロマトグラフ法) ・ // ・JIS K0102 43.2.5 (イオンクロマトグラフ法)又は JIS K0102(2019) 43.2.6 (流れ分析法)		0.05	2	2	<0.05
	オルトリン酸態リン	mg/l	・JIS K0102 46.1.1 (トリブチルホウ酸還元)吸光光度法) ・ // ・ // 又は JIS K0102(2019) 46.1.4 (流れ分析法)		0.01	2	2	<0.01
	濁度	度	・上水試験方法 II 3.4(積分球式光電光度法) ・上水試験方法 II 3.4(積分球式光電光度法) ・JIS K 0101 9.4 (積分球式測定法)		2	2	0	<2
	導電率	μS/cm	・JIS K0102 13 ・ // ・ //			2	0	
	クロロフィル a	μg/l	・1ネコの方法(抽出-吸光光度法) ・ // ・河川水質試験方法(案)58.4.1(単波長吸光光度法)		1	指数表示		
	トリハロメタン生成能	mg/l	・平成7年環境庁告示第30号(HS-GC/MS法) ・ // ( // ) ・ // (PT-GC/MS法)		0.0008	2	4	<0.0008
クロロホルム等生成能	mg/l	・平成7年環境庁告示第30号(HS-GC/MS法) ・ // ( // ) ・ // (PT-GC/MS法)		0.0002	2	4	<0.0002	
<p>環境基準項目の数値の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○有効数字 <ul style="list-style-type: none"> <li>・有効数字は原則として2桁とし、3桁目以下を切捨てる。</li> <li>・報告下限値の桁を下回る桁については切捨てる。</li> <li>・pHについては小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下1桁までとする。</li> </ul> </li> <li>○平均値の計算 <ul style="list-style-type: none"> <li>・有効数字を2桁までとし、その下の桁を四捨五入する。</li> <li>その場合、報告下限値の桁を下回る桁が残る場合は、四捨五入して報告下限値の桁までとする。</li> <li>・報告下限値未満の数値については報告下限値の数値として取扱い、平均値を計算する。</li> <li>・<b>大腸菌数については日本産業規格 Z8401 のとおりとする。</b></li> </ul> </li> </ul> <p>分析方法の欄について <ul style="list-style-type: none"> <li>・3段で示した部分は、上段が奈良県、中段が奈良市、下段が水資源機構の方法である。</li> <li>・JISは日本産業規格を、告示は昭和46年環境庁告示第59号をいう</li> </ul> <p>トリハロメタン生成能について <ul style="list-style-type: none"> <li>・クロロホルム生成能、ブロムトリハロメタン生成能、ジブロムトリハロメタン生成能、ブロムホルム生成能の和とする。</li> <li>検出限界未満の値は検出限界の値として扱う。</li> </ul> <p>クロロホルム等生成能について <ul style="list-style-type: none"> <li>・クロロホルム生成能、ブロムトリハロメタン生成能、ジブロムトリハロメタン生成能、ブロムホルム生成能をいう。</li> </ul> </p></p></p>								



項目	単位	分析方法		数値の取扱い方法	
		水質分析方法 (河川・湖沼)		指針値	報告 下限値
要	クロロホルム	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS法) ・JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS法)又はJIS K0125 5.2 (HS-GC/MS法)	0.06	0.0002
	フェノール	mg/l	・H15 通知 付表1 (固相抽出 GC/MS法) ・	水生生物 保全項目に ついては、 類型により 異なる (次頁参 照)	0.001
ホルムアルデヒド	mg/l	・H15 通知 付表2 (溶媒抽出 GC/MS法) ・	0.03		
4-tert-オクチル フェノール	mg/l	・H25 通知 付表1 (固相抽出-GC/MS法)	0.00007		
アニリン	mg/l	・H25 通知 付表2 (固相抽出-GC/MS法)	0.002		
2,4-ジクロロ フェノール	mg/l	・H25 通知 付表3 (固相抽出-GC/MS法)	0.0003		
トランス-1,2- ジクロロエチン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS法) ・JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS法)又はJIS K0125 5.2 (HS-GC/MS法)	0.04		0.0002
監	1,2-ジクロロエチン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS法) ・JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS法)又はJIS K0125 5.2 (HS-GC/MS法)	0.06	0.0002
	p-ジクロロベンゼン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS法) ・JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS法)又はJIS K0125 5.2 (HS-GC/MS法)	0.2	0.0002
視	イソキサチオン	mg/l	・通達 付表1 第1 (固相抽出 GC/MS法) ・	0.008	0.0008
	ダイアジノン	mg/l	・通達 付表1 第1 (固相抽出 GC/MS法) ・	0.005	0.0005
項	フェニトロチオン	mg/l	・通達 付表1 第1 (固相抽出 GC/MS法) ・	0.003	0.0003
	イソプロチオラン	mg/l	・通達 付表1 第1 (固相抽出 GC/MS法) ・	0.04	0.004
目	オキシ銅	mg/l	・通達 付表2 (固相抽出 HPLC法) ・	0.04	0.004
	クロロタロニル	mg/l	・通達 付表1 第1 (固相抽出 GC/MS法) ・	0.05	0.004
	プロピザミド	mg/l	・通達 付表1 第1 (固相抽出 GC/MS法) ・	0.008	0.0008
	E P N	mg/l	・通達 付表1 第1 (固相抽出 GC/MS法) ・	0.006	0.0006
	ジクロロボス	mg/l	・通達 付表1 第1 (固相抽出 GC/MS法) ・	0.008	0.001
	フェノブカルブ	mg/l	・通達 付表1 第1 (固相抽出 GC/MS法) ・	0.03	0.002
	イプロベンホス	mg/l	・通達 付表1 第1 (固相抽出 GC/MS法) ・	0.008	0.0008
	クロルニトロフェ ン	mg/l	・通達 付表1 第1 (固相抽出 GC/MS法) ・	—	0.0005
	トルエン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS法) ・JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS法)又はJIS K0125 5.2 (HS-GC/MS法)	0.6	0.0002
	キシレン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS法) ・JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS法)又はJIS K0125 5.2 (HS-GC/MS法)	0.4	0.0006

項目	単位	分析方法		数値の取扱い方法		
		水質分析方法 (河川・湖沼)		指針値	報告 下限値	
要 監 視 項 目	フタル酸ジエチル ヘキシル	mg/l	・通達 付表3 "		0.06	0.005
	ニッケル	mg/l	・通達 付表4 (ICP 質量分析法) ・JIS K0102 59.3 (ICP 発光分光分析法) ・通達 付表4 (ICP 質量分析法)		—	0.001
	モリブデン	mg/l	・通達 付表4 (ICP 質量分析法) ・JIS K0102 68.2 (ICP 発光分光分析法)		0.07	0.01
	アンチモン	mg/l	・JIS K0102 62.4 (ICP 質量分析法) ・H16 通知 付表5 第1 (水素化物発生-ICP 発光分光分析法)		0.02	0.001
	クロロエチレン	mg/l			0.002	0.0002
	エピクロロ ヒドリン	mg/l			0.0004	0.00003
	全マンガン	mg/l	・JIS K0102 56.5 (ICP 質量分析法) ・JIS K0102 56.4 (ICP 発光分光分析法) ・JIS K0102 56.5 (ICP 質量分析法)		0.2	0.02
	ウラン	mg/l	・H16 通知 付表4 第2 (ICP 質量分析法) ・H16 通知 付表4		0.002	0.0002
	PFOS 及び PFOA	mg/l	・R2 通知 付表1 "		0.00005 (暫定)	0.0000003
<p>分析方法 ・1段で示した部分は、奈良県の方法である。</p> <p>・2段で示した部分は、上段が奈良県、奈良市、下段が水資源機構の方法、または、上段が奈良県、下段が奈良市の方法等である。</p> <p>・3段で示した部分は、上段が奈良県、中段が奈良市、下段が水資源機構の方法等である。</p> <p>・通達は平成5年環水規第121号、H15通知は平成15年環水企環水管第031105001号、H16通知は平成16年環水企発第040331003号、H25通知は平成25年環水大水発第1303272号、R2通知は令和2年環水大水発第2005281号、J I Sは日本産業規格をいう。</p> <p>数値の取扱いは環境基準項目に準ずる。</p>						

水生生物の保全に関する指針値（河川及び湖沼）

項目 類型	指針値					
	クロロホルム	フェノール	ホルムアルデヒド	4-t-オクチル フェノール	アニリン	2,4-ジクロロ フェノール
生物 A	0.7 mg/l 以下	0.05 mg/l 以下	1 mg/l 以下	0.001 mg/l 以下	0.02 mg/l 以下	0.03 mg/l 以下
生物 特A	0.006 mg/l 以下	0.01 mg/l 以下	1 mg/l 以下	0.0007 mg/l 以下	0.02 mg/l 以下	0.003 mg/l 以下
生物 B	3 mg/l 以下	0.08 mg/l 以下	1 mg/l 以下	0.004 mg/l 以下	0.02 mg/l 以下	0.03 mg/l 以下
生物 特B	3 mg/l 以下	0.01 mg/l 以下	1 mg/l 以下	0.003 mg/l 以下	0.02 mg/l 以下	0.02 mg/l 以下

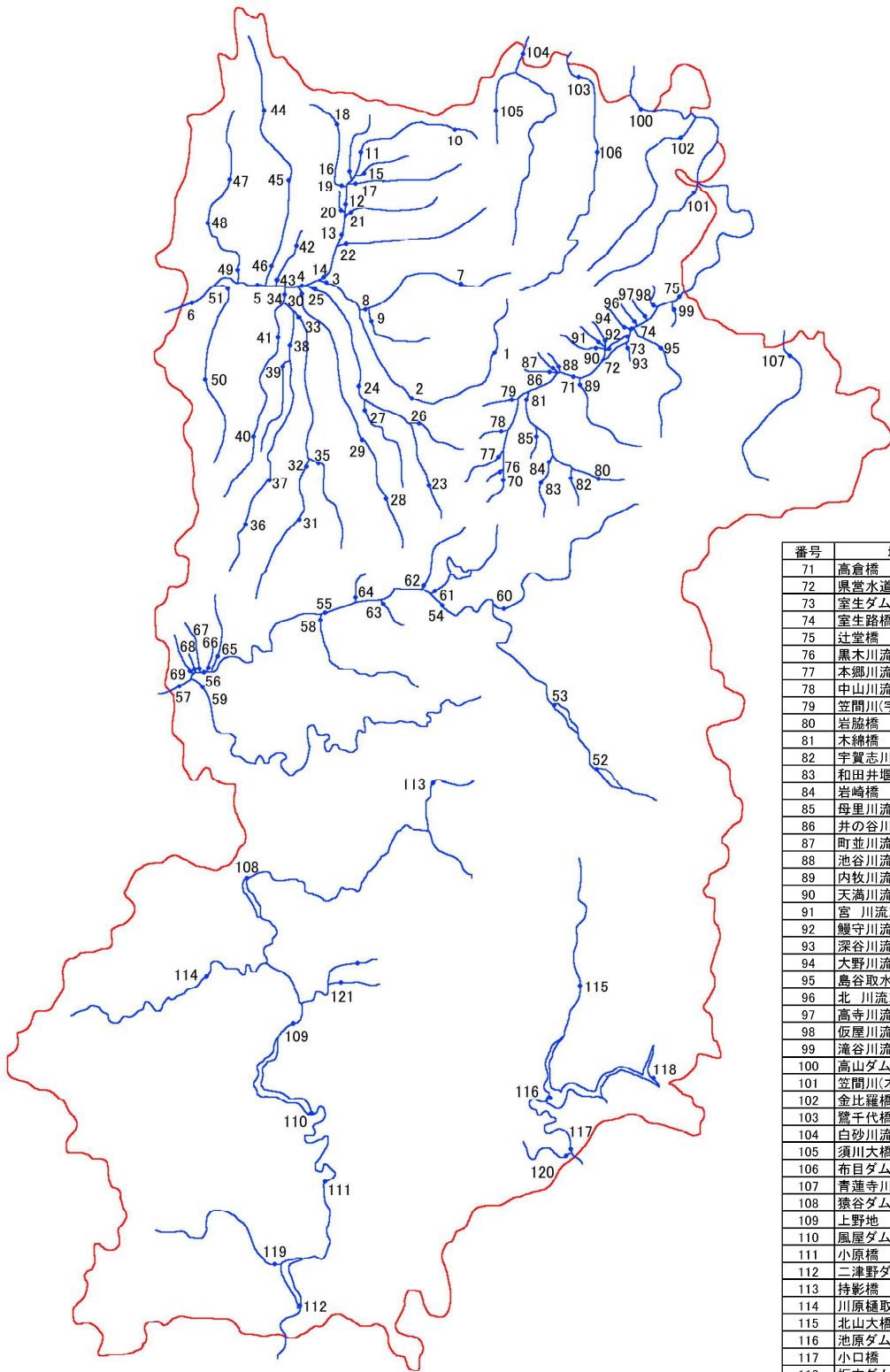
## 分析方法・数値の取扱い方法一覧表（底質） 別表4

項目	単位	分析方法		数値の取扱い方法	
		底質分析方法	暫定除去基準値 (ppm)	報告書記載方法	
				下限値	報告下限値未滿
pH		底質調査方法 II 4.4 に準拠		0.1	
含水率	%	底質調査方法 II 4.1(乾燥減量)		0.01	<0.01
強熱減量	%	底質調査方法 II 4.2(強熱減量)		0.01	<0.01
全窒素	mg/kg	底質調査方法 II 4.8.1 に準拠		25	ND
全リン	mg/kg	底質調査方法 II 4.9.1 に準拠		1	ND
カドミウム	mg/kg	底質調査方法 II 5.1 に準拠		0.01	ND
鉛	mg/kg	底質調査方法 II 5.2 に準拠		0.1	ND
クロム(六価)	mg/kg	底質調査方法 II 5.12.3 に準拠		0.05	ND
ひ素	mg/kg	底質調査方法 II 5.9 に準拠		0.1	ND
総水銀	mg/kg	加熱気化法 底質調査方法 II 5.14.1 に準拠	25	0.01	ND
アルキル水銀	mg/kg	底質調査方法 II 5.14.2 に準拠		0.005	ND
PCB	mg/kg	底質調査方法 II 6.4 に準拠	10	0.01	ND
銅	mg/kg	底質調査方法 II 5.3 に準拠		0.1	ND
亜鉛	mg/kg	底質調査方法 II 5.4 に準拠		0.1	ND
クロム	mg/kg	底質調査方法 II 5.12.1 (酸抽出)に準拠		0.1	ND
数値の取扱い		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ pH は、小数点以下 1 桁までとする。</li> <li>・ pH 以外については、有効数字を 2 桁とし、3 桁目以下を切捨てる。</li> <li>・ 報告下限値の桁を下回る桁については切捨てる。</li> </ul>			
分析方法の欄について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 段で示した部分は、上段が奈良県、下段が奈良市、水資源機構の方法等である。</li> </ul>			

別 図

水質測定地点一覧図

番号	地点名
1	初瀬取入口
2	出口橋
3	土吐田
4	太子橋
5	御幸大橋
6	藤井
7	みどり橋
8	布留川流末
9	西門川流末
10	中の川
11	三条高橋
12	郡界橋
13	井筒橋
14	額田部高橋
15	菩提川流末
16	菰川流末
17	岩井川流末
18	しき橋
19	秋篠川流末
20	蟹川流末
21	地藏院川流末
22	高瀬川流末
23	立石橋
24	興仁橋
25	吐田橋
26	粟原川流末
27	米川流末
28	甘櫻橋
29	神道橋
30	保田橋
31	東橋
32	菅我川橋
33	小柳橋
34	保橋
35	高取橋
36	桜橋
37	田井橋
38	枯木橋
39	土庫川流末
40	細井戸橋
41	里合橋
42	昭和大橋
43	岡崎川流末
44	芝
45	大和田橋
46	弋鳥橋
47	一分橋
48	平群橋
49	竜田大橋
50	新橋
51	たるま橋
52	大迫ダム湖ダムサイト
53	大滝ダム湖ダムサイト
54	櫛井不動橋
55	千石橋
56	大川橋
57	御蔵橋
58	秋野川流末
59	丹生川流末
60	高見川流末
61	津風呂川流末
62	竜門川流末
63	丹治川流末
64	馬佐川流末
65	宇智川流末
66	内川流末
67	西川(紀)流末
68	東浄川流末
69	寿命川流末
70	新大東橋



番号	地点名
71	高倉橋
72	異營水道取水口付近
73	室生ダム網場
74	室生路橋
75	辻堂橋
76	黒木川流末
77	本郷川流末
78	中山川流末
79	笠間川(宇)流末
80	岩脇橋
81	木綿橋
82	宇賀志川流末
83	和田井堰
84	岩崎橋
85	母里川流末
86	井の谷川流末
87	町並川流末
88	池谷川流末
89	内牧川流末
90	天満川流末
91	宮川流末
92	雙守川流末
93	深谷川流末
94	大野川流末
95	島谷取水口
96	北川流末
97	高寺川流末
98	飯屋川流末
99	滝谷川流末
100	高山ダム湖
101	笠間川(木)流末
102	金比羅橋
103	鷺千代橋
104	白砂川流末
105	須川大橋
106	布目ダム網場
107	青蓮寺川(伊賀見)
108	猿谷ダム湖取水口
109	上野地
110	風屋ダム湖取水口
111	小原橋
112	二津野ダム湖取水口
113	持影橋
114	川原樋取水口
115	北山大橋
116	池原ダム湖取水口
117	小口橋
118	坂本ダム湖取水口
119	西川(新)流末
120	西の川流末
121	旭ダム湖ダムサイト